

### —知っていますか？建退共制度—

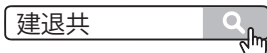
建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

**加入できる事業主：建設業を営む方**  
**対象となる労働者：建設業の現場で働く人**  
**掛金：日額320円**

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。詳細は、最寄りの建退共支部へお問合せください。

問合せ：建退共埼玉県支部  
 ☎048-861-5111



### 自衛隊からのお知らせ

#### 【自衛官候補生】

年齢 18歳以上33歳未満の者（採用予定月の1日現在）  
 受付期間 受付中～11月18日（木）×切  
 試験期日 WEB試験：11月23日（火）、24日（水）いずれかの1日  
 口述試験および身体検査：11月28日（日）、29日（月）いずれかの1日

入隊時期 3月下旬予定

#### 【防衛大学校学生（一般）】

年齢 18歳以上21歳未満の者（高卒者【見込含】または高専3年次修了者【見込含】）  
 受付期間 受付中～10月27日（水）×切  
 試験期日 1次：11月6日（土）、7日（日）  
 2次：12月7日（火）～11日（土）  
 合格発表 1次：11月24日（水）  
 最終：令和4年1月21日（金）

※一部期日等で変更がある場合がありますので細部はお問合せください。  
 何か不明な点については、下記のところまでご連絡ください。  
 〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波2-98駅前パークビル2F  
 自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所  
 ☎048-522-4855

### 求人企業合同面接会のお知らせ

日時 11月25日（木）  
 受付：正午～午後3時30分  
 開催：午後1時～4時  
 会場 大宮ソニックシティビル4F市民ホール  
 対象 2022年3月大学・短大・専門学校卒業予定の方、既卒3年以内の方  
 その他 予約不要、入退場自由、求人企業情報を来場者全員に配布。履歴書を複数枚お持ちください。（当日会場でコピーもできます）  
 参加企業名は、開催2週間前から当協議会ウェブサイトに掲載。  
 問合せ 埼玉県雇用対策協議会  
 ☎048-647-4185  
<http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp/>

### 埼玉県防災学習センターからのお知らせ

埼玉県防災学習センター「そな～え」は、地震や暴風などの疑似体験を通して災害時の対処法が学習できる施設です。近年の地震や台風被害などの発生状況を考えると、県民の皆さまの防災意識の高揚を図ることが大切です。防災に関する「知識」「技術」「行動力」、災害が起きた時の対応や日頃からの備えを楽しみながら学びませんか。  
 休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）・年末年始  
 ※夏休み期間中は月曜日も閉館  
 開館時間：午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで）  
 住所：鴻巣市袋30  
 問合せ：☎048-549-2313

### 目の不自由な方の職業自立をめざして

—県立特別支援学校埼玉一学園（盲学校）  
 高等部専攻科入学者の募集—

本校高等部専攻科（3年課程）では、視覚障害（全盲または弱視）の10代から60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設等への就職、治療院開業、進学等の道がひらけます。

【対象】 県内在住で次の条件のいずれにも該当する方  
 ①両目の矯正視力が概ね0.3未満の方、または矯正視力が0.3以上の方で、盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方（身体障害者手帳未取得の方も含む）  
 ②高等学校を卒業した方、もしくは令和4年3月卒業見込みの方、またはこれらの者と同等以上の学力があると認められる方

【選考日】「第1次募集」令和3年11月26日（金）  
 「第2次募集」令和4年2月14日（月）  
 【相談・見学】 随時お受けします。高等部専攻科教育相談担当までお問合せください。  
 【問合せ】 県立特別支援学校埼玉一学園（盲学校）高等部専攻科  
 埼玉県川越市笠幡85-1  
 ☎：049-231-2121 FAX：049-239-1015

### 事業主の皆さまへ 労働保険のお知らせ

労働保険料（労災保険・雇用保険）の第2期分の納期限は11月1日です。  
 納付書につきましては、納期限の10日前頃に該当事務所へ郵送します。  
 また、保険料納付については口座振替が便利です。申込み手続きについては厚生労働省もしくは埼玉労働局のホームページをご覧ください。  
 問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203